

第40回全国中学校社会科教育研究大会 千葉大会 全体会 記念講演

文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官 大倉 泰裕 氏

改めまして、先生方、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました、文部科学省初等中等教育局 教科調査官の大倉でございます。肩書が随分長くありました。文部科学省においては教育課程課では、こちらは主に学習指導要領に関する事で、中学校の社会科の特に公民的分野と、高等学校の公民科の中で現代社会と政治経済を担当しております。

また、参事官付というのがございましたが、参事官というのは、個人の官職であると同時にセクションの名前でもあります。文部科学省初等中等教育局の参事官というのは、昔でいうところの職業教育、現在は産業教育といいますが、産業教育と情報教育を担当しており、私はそのうち情報教育のほうを併任しております。

そして、もう一つが国立教育政策研究所。こちらのほうは教育課程、カリキュラムなどに関する調査を行い、それを行政に生かす役割を負っていきまして、例えば先生方にご協力いただき、13年度、15年度の教育課程実施状況調査、あるいは高等学校ですと14・15年度と17年度も行っております。また、本年行われました全国学力・学習状況調査。そういった調査も行っているところですが、こちら（国立教育政策研究所）でも中学校の社会科及び高等学校の公民科を担当しております。これらの調査につきましては日頃より先生方からご協力いただいていることに対し、ここで厚く御礼申し上げます。

さて、本日は「今後の中学校社会科の教育の方向性」というテーマでお話しさせていただこうと思います。方向性、性という字が入っております。これはどういうことかというのは、また後ほどご説明しますが、先生方はご存じの通り、先週の水曜日に中央教育審議会（中教審）の教育課程部会で、中間まとめに当たる「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（「審議のまとめ」）が出ました。きょうは、このことについてお話をしたいと思います。

これはどのようなものかと申しますと、最終的には答申が出て、答申に基づいて学習指導要領が作られます。ですから、学習指導要領はできたんですかと言われてたら、まだできていません。今の段階としては、こういう方向でどうでしょうかということについて、中教審の委員の先生方からご意見を頂戴し、それをまとめて、こんな形で中教審としてはまとめました、皆さんいかがでしょうかという形で、文部科学省のホームページなどで出しているところでございます。

そして、皆様方からご意見を頂戴している段階です。ですから、先生方が今日、家にお帰りになりまして、文部科学省のホームページにももちろん投稿していただいて結構です。ここはこうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかとって投稿していただく、今そういう期間です。そういう状況です。

ですから、今その段階で申し上げるということで、これだと決定したわけではないです。ですから、方向性という言葉になっております。ひょっとして、次の学習指導要領では実際何を教えるのかというお話をもし期待されていたとしたら、ごめんなさいということになります。

それから、今日、ここで中教審の「審議のまとめ」をお話しさせていただこうと思ったもう一つの理由は、中学校や高等学校では教科担当制であるということと関係しています。国語、社会、数学、理科、それぞれの専門の先生がいらっしゃる授業をされています。そうすると、例えば社会科の先生は社会の授業は一生懸命されますけれども、国語は何をやっているか、数学は何をやっているか、あまりわからないでしょう。私も現場にいた時は

わかりませんでした。

ですが、教育というのはそもそも何かというと、人格の完成を目指し、国家社会の有為な形成者をはぐくむということです。国語の専門家を育てる、社会の専門家を育てることではありません。1人の人間を育てるために国語の力や社会の力を身に付けていく。教師のほうからすれば、身に付けさせるということになると思います。

そういう形で教育とは行われなければならないわけですが、実際問題として、日々の指導では、やはり自分の教科がどうしても中心になり、よその教科まで目が回らない。そうすると、本来の目的である、人格の完成を目指し国家社会のという部分が、どうしても見えてこない。悪い言い方をすれば、それぞれの教科の都合だけが前面に出てくる。そうすると、本来狙っている教育がなかなかうまくいかないということがあると思います。

そこで、中教審でどのような議論が行われたのか。どのような人間を育みたいのか。どのような生徒をつくらうとしているのか。まず、各教科に共通する、この部分の理念をご理解いただいて、そこから、では社会科は何を担うのか、社会科としてやるべきことは何なのかという形でご理解いただくというコンセプトで、きょうのお話はまとめてみました。4時までお時間をいただいておりますので、その間にそういう形でお話しさせていただければと思います。

さて、このようなお話をさせていただく時に、私がいつも最初に申し上げますのは言葉の定義です。どういうことかといいますと、今私がここまでお話し申し上げたことは先生方にご理解いただけたと思います。特に変な言葉を使ったつもりはありません。

ところが、言葉というのは難しいものでして、単語によっては、人によって受け取るニュアンスが違ふ、意味が違ふことがよくあります。ゆとりという言葉。学力低下の犯人にさせられてしまいました。でも、面白いことに文部科学省では、ゆとり教育なんて1回も言ったことはないです。詰め込みとゆとりという言い方はしますけれど、それ以外の場面でゆとりという言葉は使いません。

また、教育におけるゆとりと日常におけるゆとりでは意味が全然違います。ところが、これがあちこちで語られる。マスコミなどで出てくると、それぞれの人が自分の思っているイメージで語るものですから、だんだん話がかみ合わなくなることがよくあります。

最たるものは学力という言葉ではないでしょうか。人によっては、とにかく物を知っていることが学力だと言う人もいらっしゃいます。だけど、私ども文部科学省としては、そういうスタンスは取っていません。

実際に先生方も日頃の指導で「この学力では、この高校に入るのは厳しいよ」なんて言うことはありませんか。この時の学力はどういう意味でしょう。いろいろな使い方がある。だから、逆に言えば、我々はプロの教員として、この言葉の定義をしっかりと理解した上で使わなければならないと思います。

実はそういう言葉はこの世界にたくさんあります。生きる力というのは、この頃ようやく定着してまいりました。評価基準も、もう現在、中学校において説明する必要はないと思います。

ただ、それでも例えば観点別評価の中に関心・意欲・態度とありますが、関心という言葉に対しては幾つか別なイメージを持たれている先生もいらっしゃるようですし、「つききゅう」に至っては、ちょっと違ふのではないか。あるいは、これだけたくさんの同音異義語がある時に使い分けていらっしゃるか。

もちろん社会科の授業で行いたいのは最初の追究です。その追究をするために日頃から

授業を追求されているのであって、そういった授業をしてない人は「なぜしないんだ」と追及がある。一生懸命、授業した人に追給してくれるといいのですが。そんなことはないですが、ツイキウウという言葉もいろいろな意味があります。

いずれにしても、きょうこれからお話しするところでも、私と先生方とで言葉の定義・とらえ方が違うと話が空回りします。なぜこんなことを申し上げるかという、もう既に「審議のまとめ」をお読みいただいた方、あるいは、中教審の現在までに至る過程を興味深く聞かれた先生とお話しさせていただいた時に、明らかに言葉の使い方が違っているというのを、私も幾つか経験しております。

例えば、活用。先生方の中には、私どもが使っているのとは別な意味解釈をされている方がいらっしゃるようです。そうすると、やはり話が見えてきませんので、きょうはそういうところなるべく話しながら、先生方と共通理解、共通の認識を深めていこうと考えております。

さて、本日の話の流れです。先ほど申し上げたように「審議のまとめ」、この報告書が公表されました。報告書自体はかなり分厚いもので、今手元にありますが、全部で170ページあります。これを全部お話しするわけにもいきませんが、この報告書は10個の章から成り立っております。

1番が、教育の目的は何か。これは今私が申し上げたことです。2番は、現行学習指導要領の理念。それに対して現実はどうなっているか。現在の子どもたちが置かれている状況や課題が3番。なぜそんなふうになってしまったかという原因の分析が4番になります。原因がわかれば、これからの教育、次の学習指導要領はどこに重点を置こうかというのが見えてくる。これが5番の学習指導要領改訂の基本的な考え方になります。ここまでが、いわば総論に当たります。

そして、6番で教育課程の基本的な枠組み。ここは主に時間数の話です。7番で、各教科を通して改善しなければならない主な改善事項。8番は先生方がおそらく一番、興味関心あるであろう、各教科・科目等について。実は学習指導要領については、ここまでで話は完結します。

しかし、現在、社会の取り巻く状況を見ておりますと、指導要領を改訂ただけで事が済むとは思えません。その周りにもいろいろと課題がある。ということで、今回は特に9番で、指導要領そのものに直接関係するわけではありませんが、教育条件の整備について、10番で、家庭や地域との連携・協力の推進と企業や大学等に求めるものというのが特に付け加わっております。これらについてご説明した後、今後のスケジュールについてお話しさせていただいて私の話を終わりにしようと思っております。

それから、本日使用する資料でございます。先生方のお手元に幾つかあるかと思いますが、その中に、きょうのオープニング画面でもあった「生きる力について」というパンフレットがございます。これは先週水曜日の教育課程部会の時に公表されたもので、実は、先ほど申し上げたように170ページぐらいある「審議のまとめ」を全部読むのは大変ですので、その中で特に先生方が気にいらっしゃる部分、注目していらっしゃる部分について急いでまとめて印刷したものです。

このパンフレットは、今月中に全国のすべての先生方にお配りする予定でおります。140万部印刷と言っておりましたが、そのうち1万部がこの月曜日に仕上がり、そこから2つ抜き取って持ってきたものです。最初と最後にQ&Aという形で、先生方が一番知りたいことが書いてあります。きょう終わってからでも結構ですので、ぜひお目通しいただければ

と思います。

もう一つ、A4サイズの資料があるかと思いますが、その中に「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ【概要】」というのがあります。これが、きょうの私の話をまとめたものになります。これも9ページという、かなり分厚いものです。申し訳ありません。

そのほかに、きょう用います私の資料のダイジェスト版がお手元にあると思います。また、「審議のまとめ」の中で社会科に関して言われた部分も抜き刷りして綴じられていると思いますので、後ほどあわせてご参照いただければと思います。

本論に入る前に、もう一つだけお話しさせていただきます。先ほどから中教審という言葉が何回も出てきております。実は中教審は、以前は常設機関ではありませんでしたが、省庁改編の折に幾つかの審議会を一つにまとめ、このような形に再編されております。これは現在のものです。中央教育審議会のもと、上から三つ目に初等中等教育分科会がございます。そのさらに下に教育課程部会があり、私どもが普段、中教審と言っているのは教育課程部会です。

中教審は教育の専門家で構成されているとお考えになるかもしれませんが、決してそういうことはありません。例えば、第三期中教審会長は鳥居泰彦先生という経済学者です。また、その時の教育課程部会部会長である木村先生は、土木工学の専門家です。

実は中教審のメンバーは、学識経験者など有識者、もちろん教育関係者もおりますが、いろいろな人たちから成り立っております。中教審の親部会であれ、初等中等教育分科会であれ、教育課程部会であれ、すべてが教育関係者で構成されているわけではありません。むしろそれ以外の人たちがたくさんいらっやいて、どういう教育をしなければいけないのかという形で議論をされています。

この教育課程部会の下に、また幾つかの部会がございます。一つは学校種ごとに小・中・高と分かれています。ここは特に中学校の先生方が多いわけです。そうしますと、中学校部会で、中学校の教育はという視点からの議論がされます。

また、そのほかに教科ごと、領域ごとで専門部会があり、社会科につきましては第四期から、小学校・中学校の社会科の専門部会と、高等学校の地理・歴史・公民の専門部会の二本立てになっています。最初は一本立てでしたが、とてもじゃないけど話が回らないというので二つに分かれています。ですから、きょう私がお話しいたしますのは教育課程部会のまとめです。それから、小中学校の社会科と、高等学校の地理・歴史・公民科の話がメインになります。このような形で議論が行われております。

では、そろそろ内容のほうにまいりましょう。まず教育の目的と、これまでの学習指導要領ということですが。教育の目的というのは、教育基本法が改正されましたけれど、本質的なところは何も変わっていません。人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成ということですが。

教育の目的は変わっていませんし、学習指導要領自体、概ね10年ごとに改訂されました。22年は最初の時で試案という形で出ましたが、33年から大臣の告示がありました。そして43年版が、ある種、内容が一番充実し、時間数も一番多かった時期です。逆に言えば、あまりに多過ぎたということで、それ以降の改訂では精選、内容を減らすという形で改訂が行われております。特に現行学習指導要領平成10年版においては、精選では手ぬるい、厳選だという話ではなかったかと思いますが。

そして、いずれも学習指導要領の改訂時ですけど、社会の変化や子どもたちの現状を

踏まえた上で、いかに教育の普遍的な目的の実現を図るかという観点から検討がなされており、これについては現行においても変わりありません。

では、現在の学習指導要領の理念、考え方はどんなものだったかを、ここで復習しておきたいと思います。現行学習指導要領は、「生きる力」をはぐくむこと、これが理念です。

「生きる力」とは何かというのを先生方にご説明するのはまさに釈迦に説法で、あえて言うことはございませんけれども、基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する、いわゆる確かな学力。そして、人間性、道徳の部分。それから、健康、体力。この三つであろうと思います。

よくこんな図が出てくると思います。もちろん学力というのは知識や理解だけではありません。思考力、判断力、表現力、問題解決、意欲なんていうのも出てくる場所です。

さて、現在二十一世紀になって社会はどうなったかを考えてみますと、知識基盤社会という言葉が出てくるようになりました。これはどういう意味かといいますと、知識には国境がなく、グローバル化が一層進展していく。しかも、知識そのものは日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく行われています。

一方で、知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考が要求される。さらに、性別や年齢を問わず社会に参画することが促進される。そういう時代であろうと言われています。

確かに私たちの生活を見ても国際競争は加速しています。また、異なる文明・文化との接点も増えてきており、国際協調の重要性が問われている時代かと思えます。そういう時代だからこそ、課題を見だし解決する力、あるいは、知識や技能を更新し生涯にわたる学習、他者や社会、自然や環境と共に生きる、そういう力が要求されます。

これはまさに「生きる力」が狙っているところであり、実はこの考え方は日本だけではないということです。PISA 調査は OECD が実施していることを先生方にご承知と思いますが、実はその OECD が、OECD の生きる力版とでも申しましょうか、キーコンピテンシーという概念を打ち出しています。キーコンピテンシーは主要能力と訳しています。

キーコンピテンシーとは何かというと、教育の成果と影響に関する情報への関心が高まり、キーコンピテンシー（主要能力）が要求されるようになって、1997 年に報告書が出ていますが、これは何かと申しますと、能力というのは知識や技能だけではない。そういうものを活用して、これは翻訳だから難しいのですが、特定の文脈の中で複雑な要求に対応することができる力と言っています。

その複雑な要求に対応することができる力というのも翻訳を読むと難しいですので、カッコの中のほうがいいと思います。一つは、個人と社会との相互関係をこなしていく力。二つ目は、自分と他者との間における様々な問題を解決していく力。三つ目は、自分自身に関する事。こういうふうに分けて、この三つの力を身に付けることが必要だと OECD では言っております。

この中心の考え方にあるのは、個人が深く考え行動する必要性であると。そのためには、特定の定式や方法を反復継続的に当てはめる力も必要ですが、それだけではなく、変化に対応する力、経験から学ぶ力、批判的な立場で考え行動する力が求められるとされ、日本では内閣府がこれを人間力という形で提案しています。

ですから、キーコンピテンシーも、人間力も、生きる力も、基本的には方向性は一緒になると思います。そういう力をはぐくんでいかなければいけない。これは現行学習指導要領の理念になります。

二つ目は、昨年12月に教育基本法が改正され、本年、学校教育法（学教法）が改正されました。特に学教法の中では学力の要素を明確に表しています。学教法は、ここには三つ挙げておりますけれど、条文で見るとこんな形になります。学校教育法第三十条の二項です。これはお帰りになりましたら、ぜひご自身の目でホームページなどで確認していただきたいと思います。

「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに」。要するに、基礎・基本となる知識や技能は覚えさせなさい、習得させなさい。「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をばぐくみ」だから、二つ目に思考力、判断力、表現力というグループが出てきます。そして、三つ目に「主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」ということを法律の中に書いてあるんです。これはすごいことだと思います。

実は第三十条の二項は小学校の部分で、中学校は第四十九条になりますが、第四十九条を見ると、第三十条の二項を参照せよのような形になっていますから第三十条の二項で示しましたがけれども、実は学教法では、こういうことがさらに入っている。ぜひこの部分をご確認いただきたいと思います。

これらにつきまして文部科学省では、ホームページでパンフレットがダウンロードできるようになっております。教育基本法について。それから、本年行われました、いわゆる教育三法の改正について。これは外枠が見えないので何だかわかりませんが、パンフレットの表紙を映しているものです。このようなものがございまして、必要に応じてダウンロードして印刷していただければと思います。

現行の理念はこうですが、では子どもたちの現状はどうでしょうかというところが三つ目です。ページをご覧いただくと、そろそろお気づきかと思いますが、このスタイルのページは、いわばサマリーに当たるところです。まとめです。前のページのように青が横に伸びている所は、細かな説明のページというふうに見ていただければと思います。

さて、子どもたちの現状と課題はどうなっているのだろうかと申しますと、まず学力や学習状況につきましては、先月末に全国学力・学習状況調査について発表がございました。また、教育課程実施状況調査などからも言えることですが、一つ目は、思考力、判断力、表現力などを問う読解力や記述式の問題に課題がある。特に読解力の問題では成績の分散が拡大している。要するに、できる生徒もいれば、できない子どももいる。それが非常に分散してきたということです。

その背景には家庭での学習時間など、学習意欲、学習習慣、生活習慣に随分課題があるのではないかとされておりまして。また、全国学力・学習状況調査においても、知識・技能は概ね身に付いていると言えるが、それを活用するところに課題がある。これは新聞報道などでも随分出されましたから、先生方もご覧になっていると思います。

もう少し細かく言ってみますと、小学校の国語では、説明文で述べられている事柄の理由を要約すること、資料から必要な事柄を取り出して与えられた条件に則して書き換えることができない。あるいは、複数の資料から得た情報を比較して伝えるべき事柄を明確に書くことができない。数学においては、仮定と結論の意味を理解して正しい証明に改善することができない。こういうことが指摘されております。さらには、今申し上げたように、知識・技能が定着しているからといって、それを活用することができないことも結果として読み取れました。

そこで、今言ったことをまとめますと、最初に申し上げたように、思考力、判断力、表

現力等を問う読解力や記述式の問題には課題がある。これらの力は、実は現行学習指導要領が重視している。子どもたちが今後の社会において必要とされる力であるところから、現行学習指導要領で、一生懸命やりましょう、指導しましょうというところからできていないのは、大きな課題であると言わざるを得ないということです。

また、PISA 調査などでも、成績の分散、無答率、学習意欲、そういうのが問題であるというのが結果として出てきておりますし、そのほかにも、子どもの心や体に関する状況で幾つかの問題点が出てきています。

特に心に関するところでは、小1プロブレム、学級崩壊、あるいは中1ギャップという言葉もあるそうですけれども、そういった自制心の問題。あるいは、規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分である。さらには、いじめ、自殺、体力の低下。こういう課題が随分見られています。さらには、人間形成が困難である、不得手である子どもたちも随分増えてきているという指摘もございます。

これらの問題の原因、背景は何だろうか。一つは、家庭や地域、あるいは社会が大きく変化してきていることが挙げられます。実は教育基本法の第十条には、教育の第一義的な責任は家庭にあるという記述があります。一方で、基本的なしつけ、睡眠時間の確保、食生活、家族のふれあいの時間の確保は「生きる力」の基盤ではありますが、すべての子どもにここは大丈夫ですかと問うと、そうとは言い切れない状況が、教育課程実施状況調査などから見るすることができます。

よく言われることですが、そういった基本的な生活習慣がしっかり身に付いている子どもは、調査問題の得点が高い傾向にある。これは、日頃指導している中で、先生方は実感としてはわかっていたことです。ただ、これらの調査によってもしっかりと裏付けられたということです。

しかしながら、そういう状況にあるとはいえ、なかなかそれがうまくいかない。あるいは、家庭や地域の教育力は、ますます低下しているという指摘もあります。また、子どものほうも、先生や親以外の大人と交流する機会がなかなかない。あるいは、ほかの年齢の子どもたちと一緒に遊ぶとか、交流の場が少ない。こういった様々な問題が出てきておりますし、保護者自身が子育てなどに対して不安と思っている。そういう理由を挙げている人が非常にたくさんいらっしゃる。そういう状況があります。

さらには子どものほうも、特に、将来の備えよりも今を楽しむという風潮がかなりある。また、こういう風潮が、今言ったような課題を助長しているところもあります。私は先週、ある高等学校にお邪魔しましたが、その時に校長先生がなかなか出ていらっしゃらない。どうしたのかなと思ったら、この一番最後のところ、要するに、あまりにも将来のことを生徒が考えないので、生徒と議論して白熱して私が来るのを忘れていたとおっしゃっていました。そういった問題が現場では随分と見られております。

さて、現行学習指導要領が、なかなかうまくいかなかった理由の二つ目は、学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立てに問題があったということが指摘されております。今度は教育側の問題点になると思います。

課題が五つ挙げられました。具体的な課題を見ますと、第1は、「生きる力」がなぜ必要かということについて、十分な共通理解が図られなかったと思います。これは、文部科学省と教育委員会、教育委員会と学校、学校と保護者、それぞれの間です。

そして、先ほども言いましたが、どうしても「ゆとり」か「詰め込みか」という二項対立的なところでとらえられてしまう。だけど、これは本来、二項対立ではありません。車

の両輪です。両方とも必要です。知識も必要ですし、思考力、判断力、表現力も必要です。どちらも求めていかなければいけない。二兎を追っていきます。

最初そう報告書に書くと「二兎を追う者は一兎をも得ずだ」と言われました。そこで、二兎を追うという表現をやめ、車の両輪という言葉を使っていますが、これは二つとも狙っていくものです。こういった共通理解がなかなか図られなかったのが一つ目の大きな理由ではないかと言われております。

二つ目は、子どもの自主性を尊重するあまり、教師が指導を躊躇する状況があったのではないか。要するに、生徒に考えさせなさい、やってみましょうと言って、教員がそれに対してサポートしない。必要な手立てを援助しなかった。そういう場面があったのではないかということが指摘されています。

三つ目は、学校教育全体で、思考力、判断力、表現力を育成する。そういうことについて、各教科と総合的な学習の時間との適切な役割分担・連携が必ずしもできていない。総合的な学習の時間は、なぜあるかという部分の共通理解を図ることができなかったということです。要するに、総合は総合、各教科は各教科。役所ではありませんが、まさに縦割りです。連携してこなかった。だから、狙いとすところうまくいかなかった。これが三つ目の原因として挙げられています。

四つ目です。最初に基礎・基本を各教科でやっていかなければいけないわけですが、総合との関係性を考えた時に、観察や実験などを通してレポートを作成したり、論述という知識・技能を各教科において、最初に身に付けていく。そういった活動が本来必要ですが、その部分が時間的に十分ではなかった。特に現行においては、中学校で選択の時間が随分あります。そのために、各教科、必修教科の時間数が少なかったのではないか。それでうまくいかなかったのではないかというのが四つ目の理由。

五つ目は、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応を取ってこなかったということではないか。この五つが原因として考えられています。

さらに、これは学習指導要領とは直接関係ありませんけれど、今、先生方は非常にお忙しい。文部科学省で先生方の勤務実態について調査したところ、月平均で40時間以上の残業があるという結果が出ております。先生方が生徒と向き合う時間がなかなかない。あるいは、そういった中で指導することができない。また、この頃、先生方は非常に事務仕事が増えています。書類を作るのにどれだけ苦労されているか。そういうところでの条件整備が整ってなかったのではないか。そういうことが言われております。

逆に、原因がわかれば、その原因を直していけばいい。原因それぞれに対して対策をとることによって改定が行われることとなります。ですから、今、大きく分けて、学習指導要領に関しては五つ申し上げましたけれども、その五つの内容に対しての対策という形でここに出てきています。

一つ目は、改正教育基本法などを踏まえて学習指導要領は作りましょう。その時に「生きる力」という考え方を、みんなで共有しましょう。この理念を共有しましょう。それから、基礎的・基本的な知識・技能はしっかり習得させる。その上で、思考力、判断力、表現力などを育成しよう。そして、時間数が少ないのであれば必要な授業時数を確保する。また、学習習慣、生活習慣がきちんとできていないのであれば、その部分の指導も必要でしょう。さらには、心や体の面における指導・ケアも必要になる。課題からすれば、こういうことを直していかなければいけない、対策を取らなければいけないということになると思います。



特に社会科に関係しそうなところだけ挙げてみました。まず思考力、判断力、表現力については、こんな形ではどうだろうかというので出ています。特に表現力などについて書かれておりますが、一つ目は、体験から感じ取ったことを表現する。日常生活や体験的な学習の中で感じ取ったことを言葉や絵、歌、身体などを用いて表現する。もちろんこれは社会科だけではありません。いろいろな教科を想定しているからこういう表現になっております。

社会科ですと、その次の二つ目。事実を正確に理解し伝達する。意外とここはできてないです。正確に書き取る、読み取る。

三つ目。だんだん社会科っぽくなってきますが、概念、法則、意図などを解釈し、説明したり活用したりする。例として、需要や供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす。こういった学習をしたらどうだろうかと言われております。

さらには、これも社会科と随分関係しますが、情報を分析、評価し論述する。情報を読み取って解釈し、考えをまとめて論述する。書いて相手にわかりやすく伝える。

この頃、私どもでも、自分なりの考えをまとめてA4・1枚でまとめると、よく言われます。私どもはいろいろな報告書を出しますが、最後はA4・1枚で書けと言われます。要するに、本当のエッセンスだけを絞り出して書かなければいけない。しかも、相手にわかりやすくです。ここが難しい。

そうすると我々はずるいですから、活字のポイントを下げ書いてやれと思うんです。そうするとその次に、1,000字程度という条件を付けられてしまいました。さらにこの頃では、一目でわかるように図示しろと言われてます。こういった表現する力は、今後の社会科に大いに求められるところだと思います。

また、自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する。こういう活動も求められるところだということです。

さらには、課題について、構想を立て実践したり、評価、改善したりすること。

その下も大切です。今だと、考えを発表して終わるという事例もよくありますが、お互いに考えを伝え合い自分の考えや集団の考えを発展させる。よりよい解決策はどういう形だろうか。さらにそこから深めていく。そういうことが、これからの指導では必要だろう。

ここでは特定の教科を意識しておりませんので、こういう書きぶりになっておりますから、社会科の今後の在り方を検討する時に、これを社会科にブレイクダウンしたらどうなるのか。そういう視点で読んでいかなければいけません。

こういった力は基本的に中心は国語だけれども、例えば、社会科の社会見学レポートの作成や推敲、発表、討論など、すべての教科で。わざわざ社会科と言ってくれていますから、これは社会科で、ぜひともやっつけていかなければいけない。そういうことによって、思考力、判断力、表現力の育成が図られるということです。

また、その際、民主主義や法の支配といった各教科の基本的な概念などの理解は、これらの概念等に関する個々の知識を体系化する。概念は細かな知識を一つにまとめてくれる。これは、知識・技能を活用する活動にとって、とても重要な意味を持つ。こういう学習もしなければいけないということが指摘されています。

ここまでが総論になります。ここから先が各論です。最初に時間数から入ります。小学校については、もう先生方は新聞報道などでご存じのように、国語、社会、算数、理科、体育の授業時間数を6学年合わせて350時間程度増加させることが、大きな目玉として取り上げられております。

中学校は、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時間数を 400 時間程度というかなりの量ですが、実は選択教科の時間数を減らすということで、実際は 230 時間程度増やすということが言われております。

選択教科については時間数を縮減する。圧縮します。ゼロにするという報道も一部の新聞であったかと思いますが、ゼロにするかどうかについては現在ペンディングが付いています。保留状態です。これは、これからさらに答申に向けて議論しますので、ゼロと決まったわけではありません。

総合的な学習の時間は減らして、3 学年合わせて 190 時間程度にすると同時に、1 週間当たりの授業時間数は 1 コマ増やして 29 コマ。そういうことでどうだろうかという形で「審議のまとめ」ができました。

特に先生方が気になるのは必修教科と選択教科ですけど、ここは先ほど申し上げたように、結局、選択教科を設けても、そこで国語や社会、数学、理科や外国語の授業が行われている実態を考えた時、この際そういった必修教科の時間数を増やすべきだろうという指摘がされております。

選択教科については、場合によっては総合的な学習の時間の一部を選択に振り替えてはどうかという意見があるため、現在、保留が付いています。

総合的な学習の時間については、習得・活用という部分を各教科で一生懸命やってみようことで、探究に当たる総合的な学習の時間は、少し減らす方向で現在考えております。そして、年間授業数は週 29 コマになります。

小・中に共通する考え方としては、先生方のお手元にありますように、レポートの作成や論述などの学習活動を充実させたり、授業時間数の確保。特に小学校においては、モジュール化も考えてはどうだろうか。朝の 10 分学習は週 5 日あれば 50 分になります。こういうのを授業の時間に繰り入れてはどうかという議論もあります。

また、現在、時間数は端数といいますか、時間割が非常に組みにくい状況にあります。35 の倍数という形で極力推していきたいということが提言されております。

それから、高等学校を説明しておきます。一言で申し上げますと、基本的な部分はあまり変えないということです。特に地理・歴史・公民については昨年、必修科目未履修問題で随分騒がれましたが、次の学習指導要領においても、世界史を必修、日本史・地理を選択必修という形で考えております。

そのほかに、学校週 5 日制における土曜日の活用や、学校間の円滑な接続、現場主義。特に、はじめて規定は外す方向で現在、案をまとめております。

そのほかに、各教科に共通する活動として、言語活動、理数教育、伝統・文化、道徳、体験、小学校における外国語活動、さらには情報教育、環境教育など様々な教育の充実がうたわれております。ここも社会科に関するところだけ申し上げますと、一つは、先ほどからレポートの作成と言っているように、言語力、言葉です。

二つ目は伝統・文化。特に現行学習指導要領においては、文化に関する部分は公民的な分野からはなくなっております。しかしながら、グローバル化が進展する中で、人の国のことも知らなければいけないけれど、自分の国のことも知らなければ話にはなりません。ということで、伝統・文化に対する理解を深め、尊重する態度を身に付けさせようということが教育基本法でも言われております。

そういうことがなぜ必要なのかが「審議のまとめ」の中に書いてあります。例えば、小学校においては縄文時代の人々の暮らしや我が国の文化遺産を取り上げよう。中学校にお

いても地・歴・公それぞれの分野において、伝統や文化に関する学習を重視しようと言われております。また、伝統・文化というのは何も社会科だけの専売特許ではありません。音楽、美術、工芸、書道など芸術や、保健体育で武道の指導を充実するのも、この観点に立ったものです。

あと社会科として関係しますのは、やはり道德教育の充実かと思えます。道德教育の中で規範意識の確立や、民主主義における、特に法やルールの意義や理解となりますと、やはり社会科の出番になるかと思えます。もっと言えば、法教育を充実しなければいけない。そういうふうに繋がっていくと思えます。

さらには情報教育。今、情報モラルは問題の事例が出てきています。そういう指導も充実していかなければいけないと言われております。先ほどご紹介しましたように、実は私はこちらも担当しておりますので、あと1時間いただいたら多分、情報教育だけで1時間話をしてしまうのではないかと思います。それは別の機会に譲り、いよいよ社会科に入ります。各教科の内容です。

まず社会科の改善の基本方針です。「その課題を踏まえ、小学校・中学校及び高等学校を通じて、社会的事象に関心をもって多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い」というのは、今やっていることです。これを一層重視する方向で改善を図る。要するに、現行の路線を踏襲するということになります。

なぜこういうことが言われているかということ、これがエビデンス（証拠）です。何か物を言う時、考える時には資料に基づいてということ、先生方は日頃、生徒に指導されていると思えます。我々もそれと同じでなくてはなりません。

実はここに出しましたのは、15年度に行いました状況調査で公開した問題ですから、先生方は既にご覧いただいていると思えます。例えば地理の問題で、東京がここにありますが、東京のグラフはこの中のどれですか。なぜあなたはそれを選んだのですか。書きなさい。簡単に言えばこういう問題です。

実はこれが設定通過率 50 に対して 35.2%、要するに 3 分の 1 強しかできなかった。これは知識理解の問題として出しましたが 3 分の 1 強だった。要するに、知識理解の部分が十分に身に付いていないというエビデンスになります。

あるいは公民では、これは主権という言葉が入ります。国際連合の総会では 1 国 1 票の原則で投票が行われています。この原則をここに従って考えました。ここに入る言葉は何ですか。国際連合に加盟する国々は、それぞれ主権を持っている。その主権とは何々であるという問題ですが、できが 16.7%。主権が 16.7%。正直この結果を見た時、私は言葉が出ませんでした。主権というのは国家の三要素の中の一つ目です。それが結局、生徒に理解されていないということです。

今度は歴史です。これはどういう問題かといいますと、この黒っぽくなっている時代に、それぞれテーマを付けるとしたら、こういう所にどういう言葉が入りますかという問題です。歴史を大きくざっくりとつかむという問題です。これも設定通過率 60 に対して 40.9% でした。思考判断の問題として出しましたが 4 割でした。

私は公民ですから、どうしても公民が多くなってしまいますが、四つの資料を見て 1 と 2 のグループ、ワイマール憲法と日本国憲法。ワイマール憲法は 151 条、日本国憲法は 25 条。それから、フランス人権宣言とアメリカ独立宣言。この 3、4 のグループ。それぞれこの二つのグループはどういうグループですかと聞きました。これも設定通過率 60 に対して 37%、3 分の 1 強でした。資料を読み取って表現する。そういうことができないというこ

とが言えます。

ですから、そういうことを踏まえて今後は改善していきます。これが社会科の改善の基本方針です。特に赤字で示していますように、資料から必要な情報を集めて読み取ること。あるいは、社会的事象の意味や意義を解釈すること。事象の特色や事象間の関連を説明すること。自分の考えを論述する。書くということです。やはり書くという操作を通して、自分の考えたことがしっかりまとめられると思います。そういうことを今でもしていただいています。一層重視する方向で改善を図ってはどうか。

さらに具体的な内容として、我が国及び世界の成り立ちや地域構成。要するに、我が国や世界の地理の部分、歴史の部分です。それから、今日の社会経済システム。例えば、裁判員制度も始まります。金融システムも非常に複雑化してきている。そういったトラブルに巻き込まれている人たちが増えてきています。もっと言えば、自己責任ということがあちこちで言われるようになってきている。そういう状況に対応することが求められています。

そして、様々な伝統や文化、宗教についての理解を通して、我が国の国土や歴史に対する愛情をはぐくみ、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きるとともに。この黒の部分には現在でも言われていることですが、赤字の部分です。持続可能な社会の実現を目指す。これは今回新しく入ってきています。

今までですと、持続可能な開発という言葉はよくありましたけれど、もっと踏み込んで、持続可能な社会の形成。これは、要するに今、我々の社会は、非常に複雑でグローバルな問題がたくさんあります。例えば環境問題などが挙げられると思います。また、我が国だけを取ってみても、少子高齢社会の問題や巨額の財政赤字は解決しなければならない問題です。放っておいてどうにかなる問題ではない。そういうことを解決してはじめて、私たちが生きている社会が続いていきます。

そういったことの実現を目指すなど、公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成する。それを重視する方向で改善を図るべきだと、中教審の小学校・中学校の社会科の専門部会、あるいは高等学校の地理・歴史・公民の専門部会でいただいたご意見をまとめて指摘されたわけです。

具体的に小学校ではどうするかといいますと、身に付けた知識、概念や技能などを活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視して改善を図るとなっており、先ほどから出てきておりますが、まず知識・技能の習得はしっかりやってください。それを様々な課題を解決していく場面で使いましょう。これが活用です。

特にその中で、自分の言葉でまとめ伝え合うことによって、お互いの考えを深めていく学習の充実が求められています。実は、このことは先ほど出てきています。先ほど、1番から5番までが総論だと申し上げました。どの教科においても、この部分は受けてやるという意味です。それが社会科だと、この部分にまず一つ目として出てくるということです。

具体的には、例えば地図帳や地球儀を活用して、47都道府県の名称と位置や、世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置などを調べる学習を今回特に付け加えますと言っています。

歴史では、「縄文土器が使われていた」というのがありますから、そのぐらいの時代からの授業をしましょう。あるいは、伝統・文化に関する内容の充実を図る。さらには、先ほど知識基盤社会ということを上申しましたけれど、「我が国の情報通信に関する内容について、高度情報化の進展を踏まえつつ」というのがあり、そういう部分についての指導も

充実させる。さらには環境保全、防災なども充実して内容を再構成してはどうかと言われております。

お待たせいたしました。いよいよ中学校社会科です。中学校社会科につきましては、まず基本的に地理・歴史・公民という三分野は維持する。これは変わりありません。

ただし内容としては、我が国や世界の地史といえますか、地理や歴史、公民ですと法、政治、経済。こういった知識、概念、あるいは、そういうものを読み解いていく上で必要な技能の習得は一生懸命して、社会的事象の意味、意義を解釈する学習や、これは先ほど全体のところで申し上げましたけれど、事象の特色や事象間の関連を説明する学習など、現在行っている学習を一層重視する。だから、今行っていることをさらに一生懸命、充実させていきたいと思います。

そして、新たに加わる場所として、今でも扱っておりますが、さらに伝統や文化、宗教。これは教育基本法の中で一般的教養という言葉が出てきております。宗教教育ではないです。それぞれの宗教について細かくという話ではなく、一般的教養についてそこを重視する学習を行いましょ。そういう方向で改善を図るべきだと言われております。

特に地理につきましては「世界の地理的認識を深めるため、世界各地の人々の生活と環境とのかかわりや世界の諸地域の多様性について学ぶ項目を設けるとともに」とあります。

これはどういうことかといいますと、世界地史あるいは日本の諸地域の学習、一言で言うと地史学習を充実させる方向でどうだろうかということです。特に世界地理につきましては、世界各地の人々の生活を様々な環境条件と関連付けながら、世界の人々の生活や環境の多様性について学び、また、世界の諸地域の地域的特色を学ぶことができるような項目を設けてはどうかという意味です。

日本地理については、日本の諸地域ごとに中核となる事象と他の事象を有機的に関連付け、専門的には動態地誌というそうですが、日本の地史学習が行われるようにしてはどうかということになります。

さらに身近な地域の調査ということでは、従来行っております地理的技能の育成と合わせて、地域の課題を見だし、地域社会の形成に参画し、その発展に努力しようとする態度を養う視点を取り入れる。

それから、先ほど小学校のところで私は地図帳や地球儀と申し上げましたけれども、今回の改訂では小・中・高の学習を通して地図の活用を重視する。そういう形で指導してはどうか。読図、作図、そういった学習を重視してはどうかというご意見を専門委員会から頂戴しております。

次が歴史です。我が国の歴史の大きな流れを理解させる。どうしても細かくなり、何年に何があった、何年に何があったとなりがちですが、そうではなく、歴史の大きな流れをしっかりとつかませる。そのためには、それぞれの時代の転換にかかわる基本的な内容に着目する。あるいは、社会がその前の時代と比べてどう変わったのか。そういうことを追究し理解させ、それぞれの時代の特色を一層明確につかませる。そういう視点で改善を図ってはどうか。

また、私たちが生きている現代社会はどのような経緯で生まれたのか。その部分について、特に近現代史を重視していきたいと思いますということ。

また、日本国内の地域ごとに伝統や文化はございます。その内容や受け継がれ方は多様である。そういったものに対して関心を高め、実感を持って学習させる。そういうことを重視してはどうか。

また、国際化の進展の中で世界の歴史についても、もう少し幅広く扱ってはどうかと言われております。

さらに、歴史上の様々な事実を、ただ順番に記憶していただくだけの学習ではなく、それらが歴史の流れの中で持つ意味や意義、それぞれの事象の関連について追究する学習。

あるいは、理解したことを自分の言葉で表現させる。もちろんこういう学習の時に、地理ではありませんけれども、例えば地図を活用することも求められると思います。それによって日本や世界の各地域のかかわりを見ていく。そういう形で改善を図ってはどうかということが指摘されています。

最後は公民です。公民では内容として、一つは文化の役割の理解。あるいは、ルールや通貨などを通して法や経済について学習させる。そういった学習を通して現代社会の理解を一層深めさせ、社会の形成に参画する資質や能力を育成する。

その中で、特に持続可能な社会という視点から、環境問題や少子高齢社会における社会保障制度と財政の問題。これは今、国会などでも議論になっていますけれども、単に一官庁の不祥事という問題ではないです。少子高齢が進む以上、この問題は、本質的にはそういうところにあるわけではないです。そういうことについて、授業で生徒たちに取り組みさせる。そういうことで、私たちが生きている社会を今後続けていくためにはどうしたらいいのか。そういうことを考えさせるような場面を設けてはどうだろうか、ということが言われております。

ただその時に、これも先ほどから何回も出てきています。習得した概念を活用して諸事象の意義を解釈させたり、事象間の関連を説明させ、自分の考えを論述させる。書かせる。さらには、議論を通してお互いの考えを深めさせたりすることを重視する。小学校でも似たようなことが出てきました。伝え合うというのがここでも出てきます。

くれぐれも誤解しないでください。これで学習指導要領を作るとは言っていません。これは、こういう方向でどうだろうかと、中教審の専門部会の意見をまとめているところです。ですから、くどいようですが、これが今、文部科学省のホームページでも見えるようになっていきます。これについて皆様方からのご意見を頂戴する。今そういう段階です。

それから、先生方は時間数が、もっと気になるのではないのでしょうか。現行では 105、105、85 時間になっています。今回の案では 105、105、140 時間と示されております。これが出た時に早速、私は言われました。「さすがですね、公民は。140 時間ですか」。私も「はい」と言いたいですが、社会科としてこの時間が割り当てられたのであって、140 時間を公民に使っていいとは、どこを読んでも書いてないです。もちろん公民的分野においても内容は増えております。ですが、地理も歴史も内容は増えております。ですから、この 140 時間をどう使うかはこれからの話ですし、そもそも 140 という数字はまだ案ですから、この形でいくのかどうかの決定は答申を待たなければなりません。

私は公民的分野を担当する調査官として独り占めしたいというのは本音としてあると言うと、ほかの調査官に怒られてしまいますが、それこそ合意形成を図っていく必要があるのです。そのためには、先ほどから出ていますように、お互いに資料を出して説明して納得してもらう。まさに法教育の考えに通じるころがあります。そういうことがこれから求められるわけであり、これが決定ではありませんから、先生方、そこのところは誤解されないでください。

あとは高等学校ですけど、先ほど申し上げたように基本的な枠組みについては、地理・歴史・公民科について変更はありません。

ただし内容については、例えば地理、あるいは日本史・世界史が、もう少しそれぞれの科目間で関係を持つような方向で考えてはどうだろうか。

あるいは、高等学校では道徳の時間が現在ありませんし、現在の案においては、次期学習指導要領においてもありません。学校教育全体を通しては行います。その時に、どうしても中核となるのが公民科であろう。倫理や現代社会です。そこで、倫理や現代社会については、人間としての在り方・生き方を重視する方向で改善を図ってはどうかということが指摘されております。

それ以外の各教科につきましても幾つかの改善点が示されております。これは先生方にお示ししました資料を後ほどご覧いただければと思います。

さらに、指導要領とは直接関係ございませんけれども、諸条件の整理。教員定数や、先生方の事務仕事の負担が少しでも減るように ICT 環境の整備が今回特に言われております。

また、家庭や地域の連携・協力。あるいは企業や大学に対しても、指導要領の目指す「生きる力」を達成するために、いろいろな形での協力をお願いし、あるいは現在、議論しているところであります。

そして、この審議ですけれど、教育課程部会は取りあえずいったん区切りがつき、現在は文部科学省のホームページに出しております。ですから、先ほどお見せしました「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」という分厚いのも、PDF でダウンロードできるようになっております。これを皆様方に見ていただき、ご意見をいただく。あるいは、関係団体からのヒアリング。そして 12 月に、皆様方からいただいた意見などを基に、さらに議論を重ねます。

現在ペンディングが付いているのは中学校の選択教科と道徳の教科化だけです。道徳の強化と申しましても、イメージとしては、検定教科書を作るべきだというご意見があります。さすがに今、評価しろ、評定を付けろというのはあまりないです。ただ、それでもいろいろな意見がございますし、教育再生会議の動きもございます。そのため、道徳についてもどうするかはペンディングになっており、これを 12 月に議論いたします。そして、1 月頃に答申が出て、この答申に基づいて我々は学習指導要領を作成いたします。

ですから、今はこういう案を中教審としてまとめました、いかがでしょうかという段階です。ですから、方向性です。なったではないです。先生方、ここだけは勘違いしないでください。決定ではないです。こういう考えでいこうと今言っているところですから、ぜひ先生方から忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、先ほどお示ししましたパンフレットは現在、配布する準備をしております。アクセスの仕方は、これが文部科学省のホームページでございます。最初の所に「新しい学習指導要領」というのがありますのでクリックしてください。そうすると、こういうページに変わり、ここから必要なものがダウンロードできるようになっております。

ただ、今週末、実はサーバーの調子が悪くて、ご意見をいただこうとしても、はねつけられる状態が続いておりました。別にご意見ご無用ということではなく、単なる技術的なミスですから、この場を借りてお詫び申し上げます。

現在、今申し上げたようにパブリックコメントを募集しております。こうすべきではないかとか、この考え方はいいからやるべきであろうとか、いろいろなご意見があると思います。ぜひ先生方からのご意見を頂戴できればと思っております。

また、文部科学省ではメールマガジンを配信しております。これにつきましては、ホームページのここをクリックしますと、どれがいいですかというのが出てきます。特に中教

審関係ですと上の二つです。登録していただければ、ほぼ毎日のようにいろいろなニュースが入ってきますので、ぜひ活用していただければと思っております。

それから、先生方のお手元に、さらにいろいろなパンフレットがあったと思います。ここからは申し訳ありませんが、私の営業になります。先ほど、教育の情報化、情報教育もしていると申しあげました。その中で、情報モラルに関するパンフレット。それから、先生方の情報機器の操作にかかわる指導力の基準というパンフレット。それから、校務の情報化、学校の中での仕事の情報化を進めようというパンフレットの三つを入れさせていただきました。お暇な時に見ていただければと思います。

もう一つ営業がございます。このようなパンフレットもあったかと思えます。これは私が所属しております国立教育政策研究所において、来年2月12日13日14日に研究指定校の成果発表会が行われます。申し込み10月31日と書いてありますがこれは無視してください。まだ受け付けております。教科に関すること、自己点検、自己評価に関することなど様々な研究指定校授業がございまして、その成果発表会を行う予定でございます。お時間がありましたら、ぜひ参加していただきたくパンフレットを入れさせていただきました。

時間が超過して申し訳ございませんが、最後にとということで。今私は、教育課程全体を通して、どのような生徒をはぐくむのか、どのような力を子どもたちに身に付けさせたいのか、その中で社会科はという形でお話しさせていただきました。

これはあくまでも私の個人的な考えですけれど、今の状況を言葉で表せ、キャッチフレーズとして表せと言われたら、一つは習得・活用・探究という言葉ではないかと思えます。基礎・基本、知識や概念、技能はしっかり習得させる。狙うところは課題の探究、追究です。ただ、習得から探究いきなり飛ぶのはしんどい。であれば、段階として真ん中に、練習問題といましょうか、活用という一つのステップを設けてはどうかということで、習得・活用・探究という形で今いろいろな所で言われております。

もう一つは、言葉と体験。きょうは体験のほうは時間がなかったのでご説明していませんが、言葉については論述や説明、議論など、いろいろな形で出てきたと思えます。自分の考えたこと、調べたこと、まとめたこと、わかったことを相手にわかりやすく説明する。もちろんその時は資料に基づいてです。必要とする資料を集め、それを読み解き、そこに書いてあることを自分で解釈し、それに基づいて考え、それを相手に伝える。相手も同じようなことをしているでしょう。そこでお互いに議論を交わし、よりよいものを作っていこう。よりよい解決策を見いだしていこう。その時の言語が果たす役割を重視すべきだというのが、現在の教育課程部会における意見の流れです。

私は、この言葉を使うかどうかは別としても、この二つの考え方が次の改訂のメインとなるだろうと思えますし、社会科もこれを受けて学習指導要領が作られると信じています。

ただこれは、先ほどから申しあげているように、現在はまだ案の段階ですから、今、国民の皆様方からパブリックコメントをいただいております。これに基づいて1月に答申が出ますので、その時以降にまた機会があればご説明させていただきたいと思えます。

なお、今私がご説明しましたことについては、すべて文部科学省のホームページからダウンロードできますし、必要なことにつきましては、きょう先生方の資料としてお渡ししてございます。お時間がある時にお目通しいただければ幸いです。

長い時間かかりました。時間が超過して申し訳ございませんでした。私の話はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

—以上—